

# 資料編

## 意向調査・実態調査の実施結果

- 1 市民アンケート調査（平成 19 年 10 月）
  - 2 市民アンケート調査（平成 13 年 2 月）＜旧富士見村＞
  - 3 今後のむらづくりに関する住民懇談会からの提案  
（富士見村第 4 次総合計画より抜粋）
- 
- 1 庁内アンケート調査（平成 19 年 11 月）
  - 2 庁内アンケート調査（平成 21 年 1 月）＜旧富士見村＞
- 事業者アンケート調査（平成 20 年 3 月）

## 地区の目カルテ

## 大規模行為届出図書の見直し(案)



## 意向調査・実態調査の実施結果

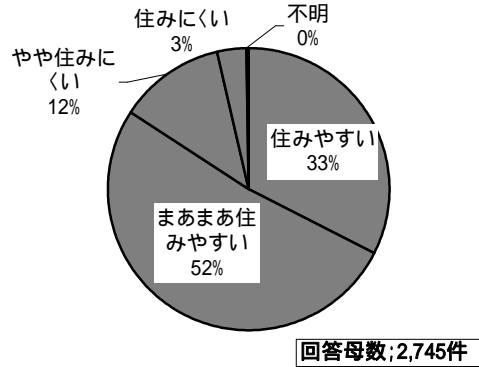
### - 1 市民アンケート調査（平成 19 年 10 月）

#### 調査の概要

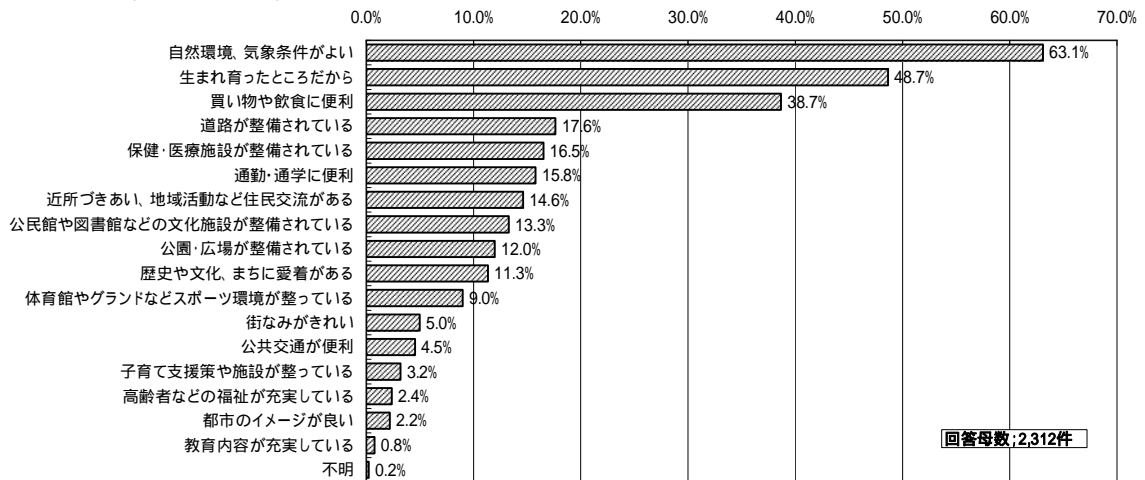
調査名	第 14 回 市民アンケート調査
調査目的	多様化する市民の意識や要望などを的確に把握し、市政に反映させるためにおおむね 2 年に 1 度実施しており、調査結果を「前橋市総合計画」や「実施計画」を策定・遂行する上での基礎資料として活用することを目的としています。
調査概要	調査地域 / 前橋市全域 調査対象 / 15 歳以上の市民 調査標本数 / 5,000 人（住民基本台帳より等間隔無作為抽出） 調査方法 / 郵送 調査期間 / 平成 19 年 10 月 1 日～15 日 回収率 / 54.9%（回収数 2,745 人）

定住意識について / 総計

Q 前橋市は住みやすいところだと思いますか。(1つ選択)



Q 「住みやすい」または「まあまあ住みやすい」と答えた方にお聞きます。どのような点で住みやすいと感じますか。(3つまで選択)



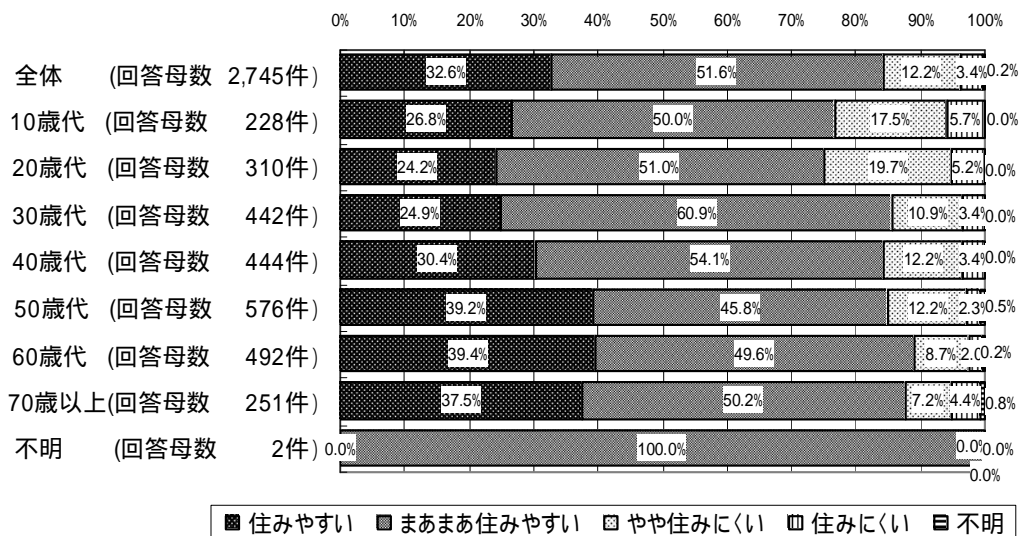
傾向 85%が「住みやすい」または「まあまあ住みやすい」と答えています。

その理由は、「自然環境、気象条件がよい」(63.1%)が最も多く、次いで「生まれ育ったところだから」(48.7%)と続いており、自然環境への評価が、他の評価を大きく引き離しており、市民が前橋の「自然環境」を他のまちにはない環境として評価していることがわかります。

景観施策に関わる項目は、「近所づきあい、地域活動など住民交流がある」(14.6%)、「公園・広場が整備されている」(12.0%)、「歴史や文化、まちに愛着がある」(11.3%)、「街なみがきれい」(5.0%)、「都市のイメージが良い」(2.2%)となっており、良質な景観を形成していく上での潜在力となる、地域活動、歴史、文化、まちへの愛着といったものに対して評価する声は聴かれますが、実際的な評価となる「まち並み」「都市イメージ」といったものに対してはほとんど評価を受けていません。

## 定住意識について / 年齢別

Q 前橋市は住みやすいところだと思いますか。(1つ選択)



Q 「住みにくい」または「やや住みにくい」と答えた方にお聞きます。どのような点で住みにくと感じますか。(3つまで選択)

	第1位	第2位	第3位	第4位
10歳代	公共交通が不便 (64.2%)	買い物や飲食が不便 (49.1%)	通勤通学が不便 (45.3%)	街なみがきれいでない (30.2%)
20歳代	公共交通が不便 (66.2%)	買い物や飲食が不便 (49.4%)	通勤通学が不便 (44.2%)	道路が整備されていない (26.0%)
30歳代	公共交通が不便 (55.6%)	買い物や飲食が不便 (39.7%)	通勤通学が不便 (28.6%)	道路が整備されていない (23.8%)
40歳代	公共交通が不便 (69.6%)	買い物や飲食が不便 (42.0%)	通勤通学が不便 (42.0%)	道路が整備されていない (17.4%)
50歳代	公共交通が不便 (71.1%)	買い物や飲食が不便 (44.6%)	通勤通学が不便 (38.6%)	道路が整備されていない (25.3%)
60歳代以上	公共交通が不便 (63.4%)	買い物や飲食が不便 (42.7%)	近所づきあい、地域活動 など住民交流がない (29.3%)	高齢者などの福祉が充 実していない(22.0%)

傾向 年齢別に傾向が見られます。

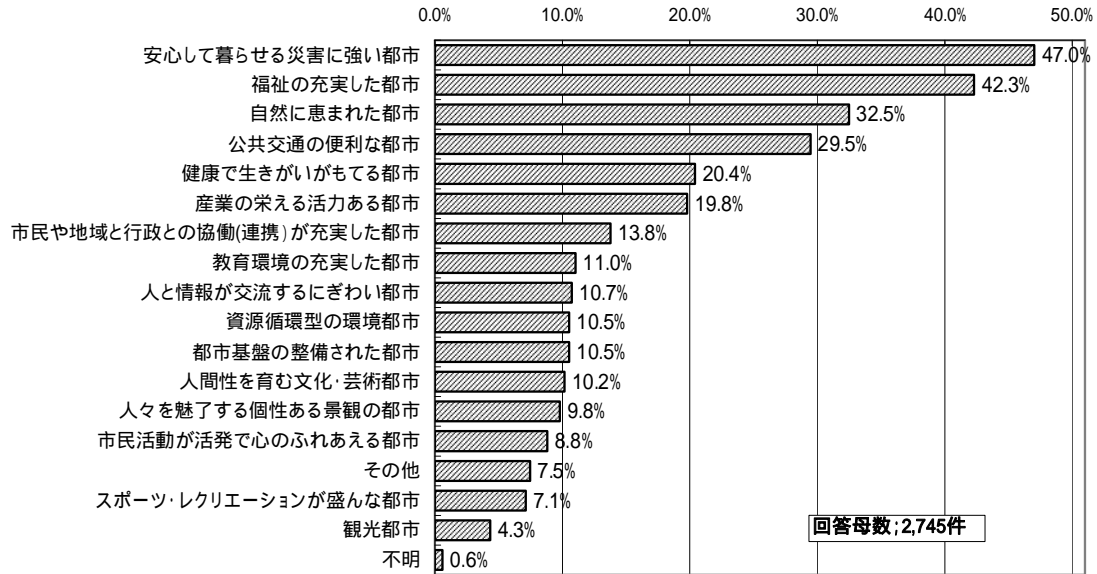
「やや住みにくい」「住みにくい」とする割合が、10歳代、20歳代は25%弱、30～50歳代は15%前後、それ以上の世代は、10%強となっており、若い世代の評価が低い状況にあります。

住みにくい理由としては、「公共交通が不便」、「買い物や飲食が不便」がどの世代も1位、2位となっており、第3位としては、60歳代以上を除くすべての世代で「通勤通学が不便」となっており、都市インフラに対する評価の低さが目立ちます。

特徴的なものとしては、60歳代以上では「近所づきあい、地域活動など住民交流がない」「高齢者などの福祉が充実していない」が3位、4位に上がり、身近な生活への不安が現れています。一方、評価の比較的低い10歳代については、第4位に「街なみがきれいでない」が上がってきており、次代を担う若い層に、景観形成の重要性を意識できる芽が育ちつつあることが期待されます。

## 前橋市の将来像について

Q 前橋市は、今後、どのような都市を目指すのが望ましいとお考えですか。(3つまで選択)



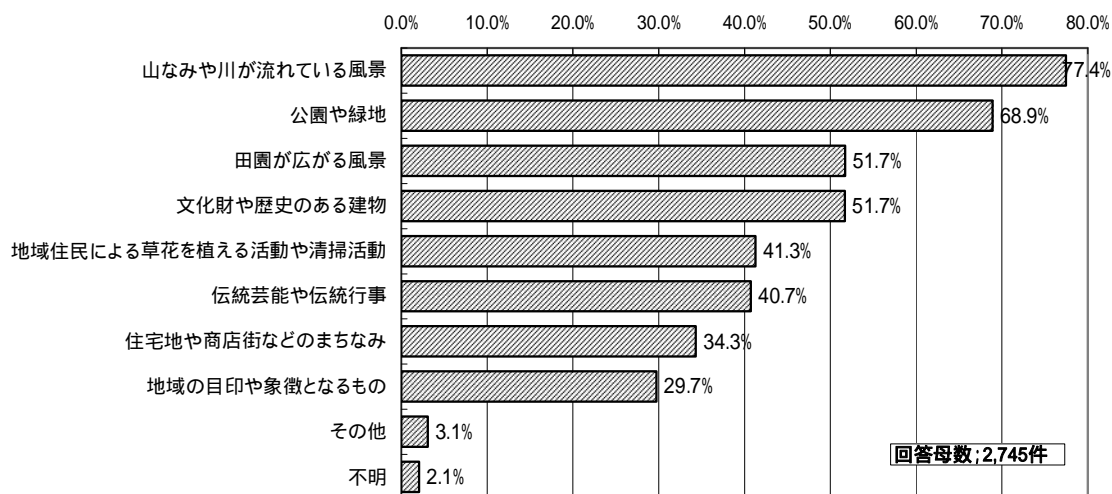
傾向 半数近くが「安心して暮らせる災害に強い都市」(47.0%)と答えています。

景観に関する項目をみると、「人々を魅了する個性ある景観の都市」が1割程度と低い回答です。そのほか、「市民や地域と行政との協働(連携)が充実した都市」(13.8%)、「人と情報が交流するにぎわい都市」(10.7%)、「人間性を育む文化・芸術都市」(10.2%)、「市民活動が活発で心のふれあえる都市」(8.8%)、「観光都市」(4.3%)と、景観をメインに将来像として描く市民は1割程度に留まる状況にあります。

一方、「自然に恵まれた都市」については、3割以上が回答しており、前橋の景観を構成する最も重要な要素を認識している人が多く存在することがわかります。

## 前橋市の景観について

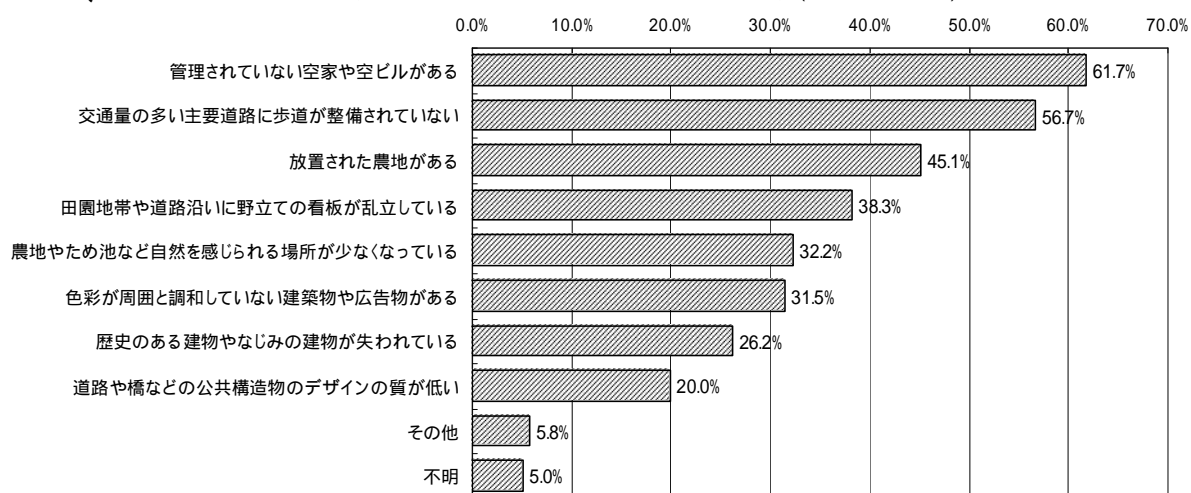
Q あなたがお住まいの身近な地域で、これからも大切にしたいものは何ですか。(すべてを選択)



傾向 全体の4分の3以上が「山なみや川が流れている風景」と答えており、赤城山や利根川などの前橋の景観を支える大きな構造を大切に感じている市民が多いことがわかります。次いで、「公園や緑地」(68.9%)、「田園が広がる風景」(51.7%)、「文化財や歴史のある建物」(51.7%)など周辺の自然や緑、歴史的資源などを大切に思う意識が高くなっています。

一方、「住宅地や商店街などのまちなみ」については、全体の3分の1程度にとどまっています。

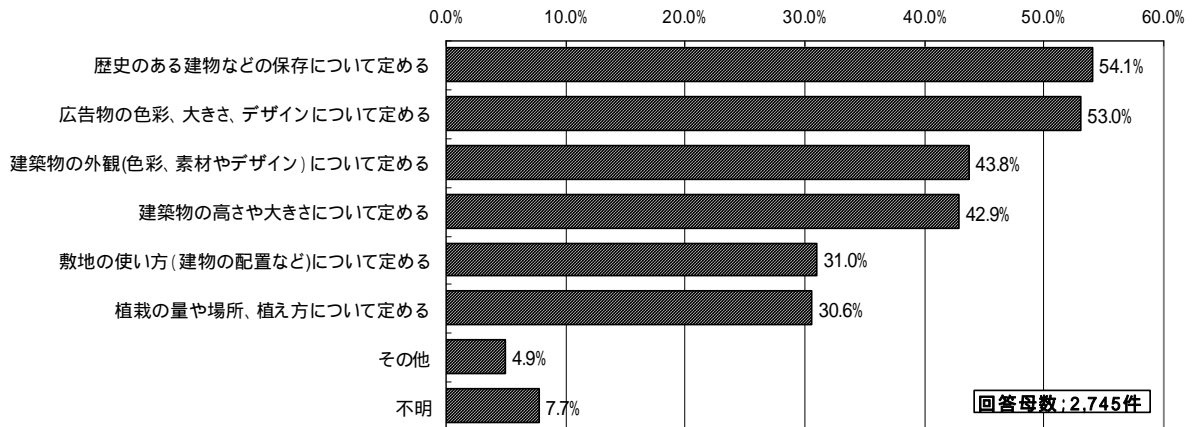
Q 前橋市の景観について、どのようなことが問題であると思いますか。(すべてを選択)



傾向 6割以上が「管理されていない空家や空ビルがある」(61.7%)と答えており、都市活動の停滞の中で空き家が多く発生しつつあり、その空家の存在によって、景観が悪くなっていくことを多くの市民が懸念していることが伺えます。同様に「放置された農地」(45.1%)も多くなっています。

また、全国的に自動車保有台数の多い本市にあっては、「交通量の多い主要道路に歩道が整備されていない」(56.7%)、「田園地帯や道路沿いに野立ての看板が乱立している」(38.3%)と車両交通に関連した景観の問題に回答が多くなっています。

Q 良好な景観を守るためにルールを定めるとすれば、何に関するルールが必要だと思いますか。  
(すべてを選択)



傾向 「歴史のある建物などの保存について定める」(54.1%)と「広告物の色彩、大きさ、デザインについて定める」(53.0%)が半数以上の回答となっています。このように、まちの景観の中心となる資源の保全と阻害要因の一つである広告物についてのルールづくりに最も高い関心が集まっていることがわかります。

これを受けて、具体的な建築物に関するものとして「建築物の外観(色彩、素材やデザイン)について定める」(43.8%)、「建築物の高さや大きさについて定める」(42.9%)と続いています。



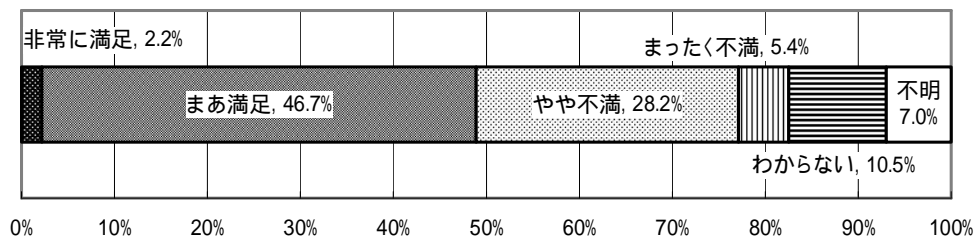
## 施策の満足度と重要度

Q 日常生活の中で、これまでの施策について満足していますか。また、今後推進していく施策としてどれくらい重要だとお考えですか。(1つ選択)

### 自然など地域資源を生かした魅力ある景観の形成

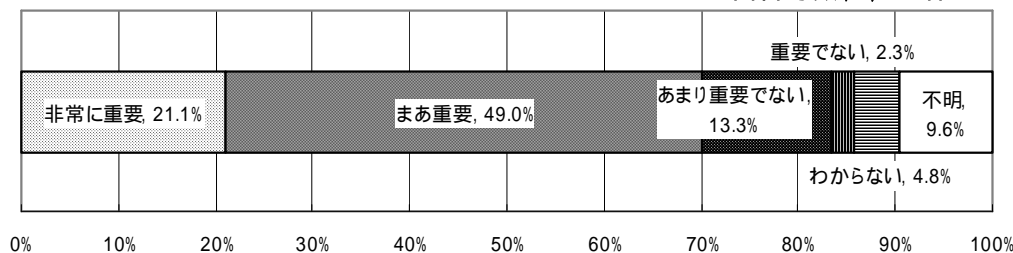
<満足度>

回答母数;2,745件



<重要度>

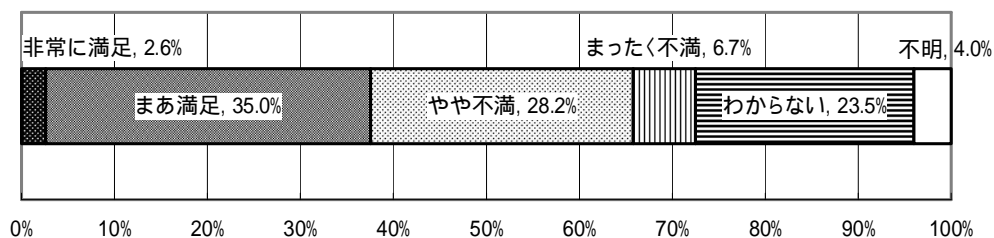
回答母数;2,745件



### 生態系や森林など自然環境の保全

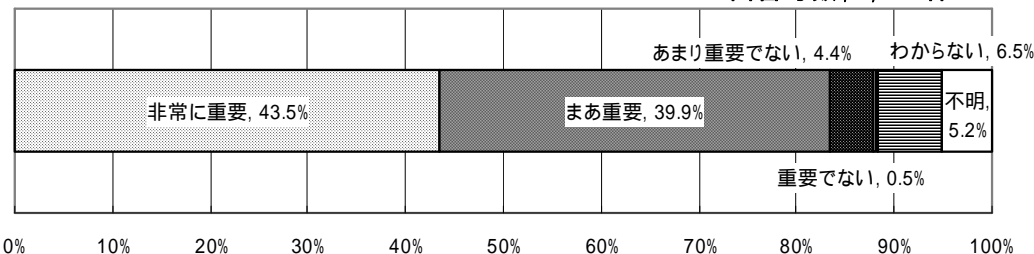
<満足度>

回答母数;2,745件



<重要度>

回答母数;2,745件



傾向 自然など地域資源を生かした魅力ある景観の形成については、満足度の評価が「非常に満足」または「まあ満足」をあわせてほぼ半数の回答となっています。一方、今後の重要度については、「非常に重要」または「まあ重要」をあわせて7割強の回答となっています。

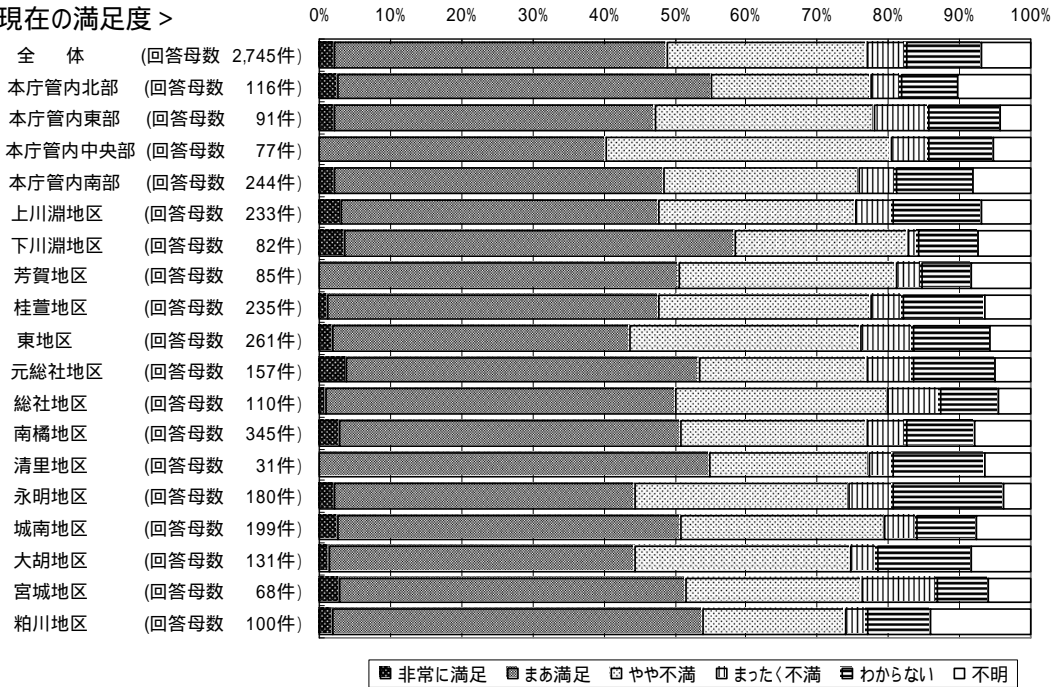
生態系や森林など自然環境の保全については、重要度の評価が「非常に重要」または「まあ重要」をあわせて8割強の回答で、いずれも高い割合を占めており、ここでも、自然環境の保全に対する市民意識の高さが伺えます。

地区別の傾向 / 施策の満足度と重要度 / 自然など地域資源を生かした魅力ある景観の形成

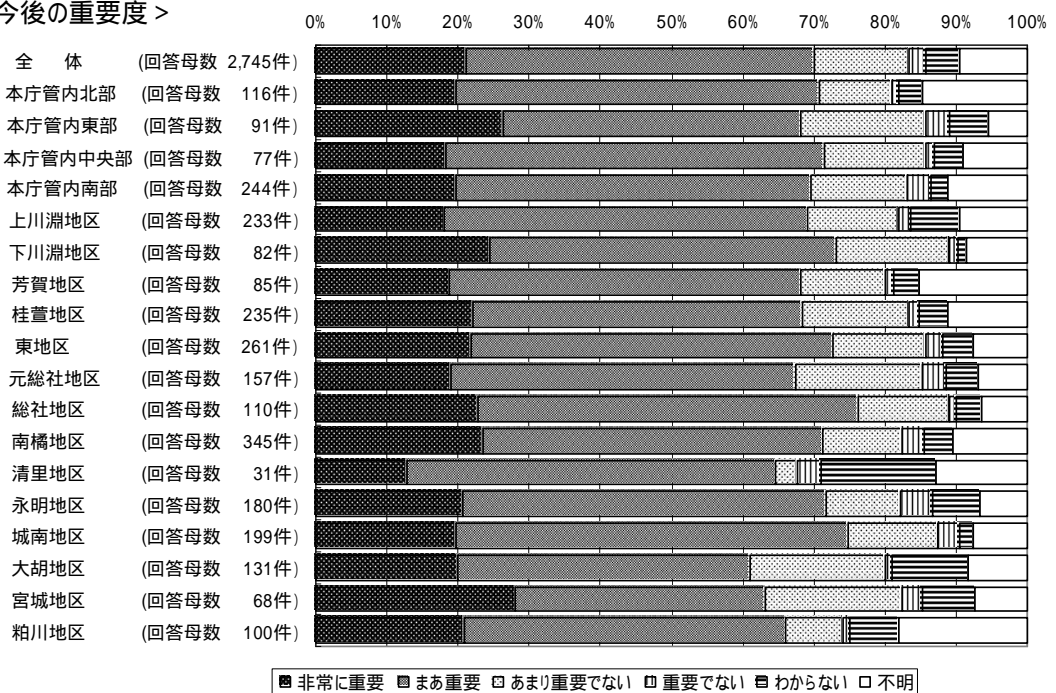
Q 日常生活の中で、これまでの施策について満足していますか。また、今後推進していく施策としてどれくらい重要だとお考えですか。(1つ選択)

美しい景観形成の充実

<現在の満足度>



<今後の重要度>



傾向 「非常に満足」または「まあ満足」をあわせた満足度の高い地区は、「下川淵地区」(58.6%)、「本庁管内北部」(55.2%)、「清里地区」(54.8%)、「非常に重要」または「まあ重要」をあわせ今後の重要度の高い地区は、「総社地区」(76.3%)、「城南地区」(74.9%)、「下川淵地区」(73.2%)となっています。今後の重要度については、どの地区も6割を超え、景観形成が大事だとの意向が高まってきていることがわかります。特に、「下川淵地区」は、現在の満足度、今後の重要度も高く、特に関心が高まっている地区と考えられます。

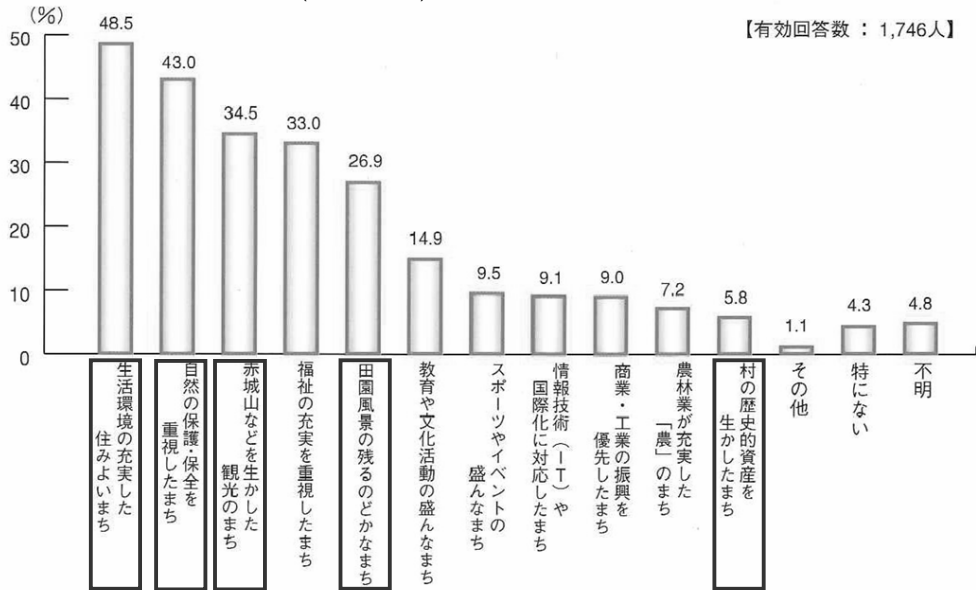
## - 2 市民アンケート調査（平成 13 年 2 月）・・・＜旧富士見村＞

## 調査の概要

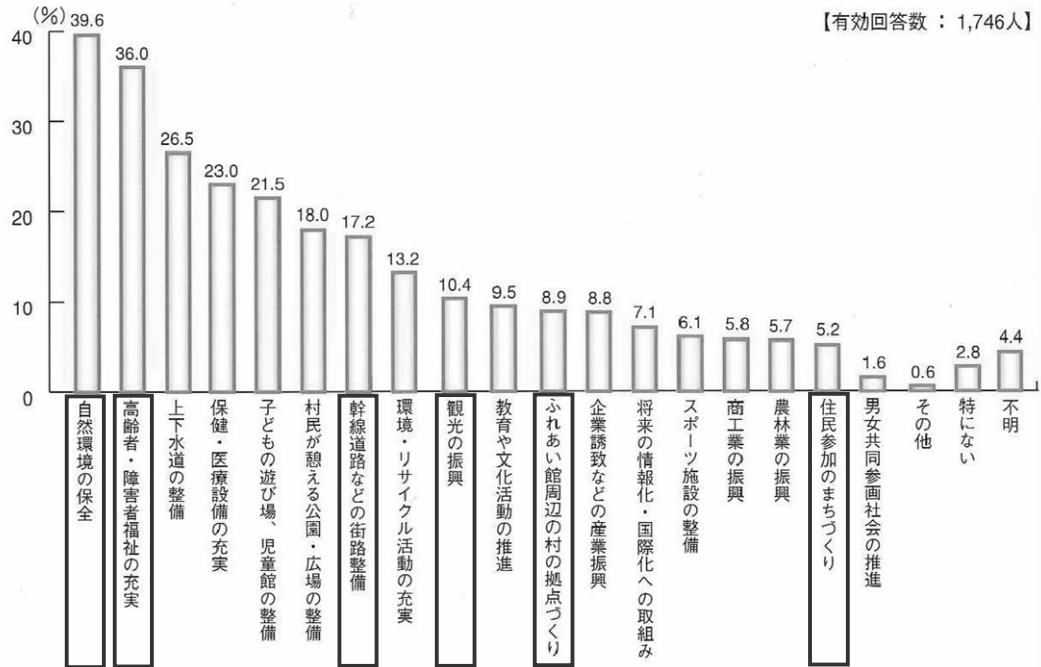
調査名	富士見村村民意識調査
調査目的	調査結果を「富士見村第 4 次総合計画」（平成 15 年 3 月）等の基礎資料として活用することを目的としている。
調査概要	調査地域 / 富士見村全域 調査対象 / 18 歳以上の村民 調査標本数 / 2,000 人 調査方法 / - 調査期間 / 平成 13 年 2 月 回収率 / 87.3%（回収数 1,746 人）

Q1 今後のむらづくりについて

Q 目指すべきむらづくりの方向性(複数選択)



Q



傾向 目指すべきむらづくりの方向性については、「生活環境の充実した住みよいまち」が48.5%と最も多くなっており、続いて「自然の保護、保全を重視したまち」(43.0%)、「赤城山などを生かした観光のまち」(34.5%)、となっています。また、景観に関することについては、「田園風景の残るのどかなまち」(26.9%)、「村の歴史的資産を生かしたまち」(5.8%)となっています。

また、重視すべき施策については、「自然環境の保全」(39.6%)、「高齢者・障害者福祉の充実」(36.0%)が3割以上となっています。また、景観施策に関わる項目は、「幹線道路などの街路整備」(17.2%)、「観光の振興」(10.4%)、「ふれあい館周辺の拠点づくり」(8.9%)、「住民参加のまちづくり」(5.2%)となっています。

今後景観行政を行う上で、豊かな自然環境の保全やのどかな田園風景を大事にするとともに、幹線道路の街路整備や観光の振興、村の拠点づくりなどに重点を置き、住民参加のもと、進めていく必要があります。

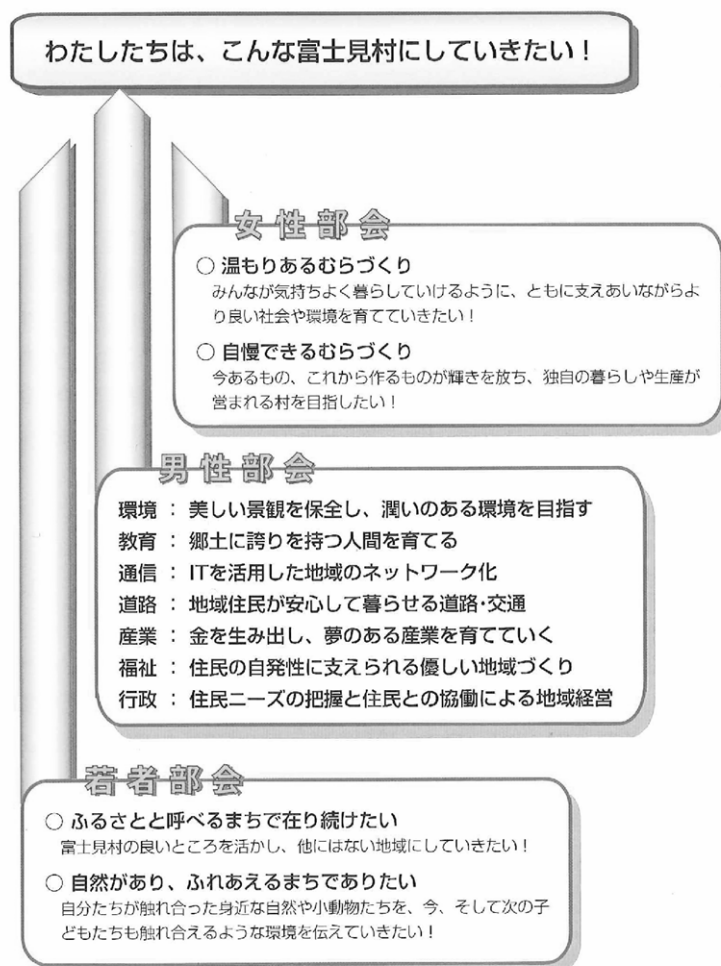
- 3 今後のむらづくりに関する住民懇談会からの提案

(富士見村第4次総合計画より抜粋)

住民懇談会の概要

住民懇談会の目的	富士見村第4次総合計画策定に向けて、今後のむらづくりの方向性を検討することを目的としている。
住民懇談会の概要	男性部会、女性部会、若者部会の3部会で構成し、それぞれの部会から、むらづくりの方向性を話し合いました。 住民懇談会開催日:平成13年12月9日～平成14年3月24日 (男性部会:8回、女性部会:5回、若者部会:4回)

住民懇談会を構成するそれぞれの部会から、今後のむらづくりに向けて、以下のような提案が出されました。



**概要** 女性部会では「温もりあるむらづくり」と「自慢できるむらづくり」、若者部会では「ふるさとと呼べるまちで在り続けたい」「自然があり、ふれあえるまちでありたい」、男性部会では「環境、教育、通信、道路、産業、福祉、行政」の7つの視点から、それぞれむらづくりの方向性が提案されました。

- 1 庁内アンケート調査（平成 19 年 11 月）

調査の概要

調査名	前橋市景観計画 庁内アンケート調査
調査目的	景観施策への取り組みを一層成果の見える形で推進するため、庁内の関係各課に日頃の実務を通し、景観づくりにおける現状や課題、問題点、推進に向けたアイデア等をお聞きし、今後の取り組みに反映させること
調査概要	調査対象 / 政策課、安心安全課等関係課 計 46 部署 調査期間 / 平成 20 年 6 月 23 日 ~ 7 月 4 日

部署別考察

- ・全体として、合併した大胡、宮城支所の所員の景観に対する意見が具体的で、問題意識の高さが伺える回答が多くなっています。庁内の各部署は、関心が低い、または景観について担当業務と関連してイメージすることが難しいことが想像される部署も多く、一般的な回答に終始しており、具体的な問題意識を持つまでに至っていない状況にあります。
- ・清掃業務課、農村整備課、都市計画課、区画整理第一課、東部建設事務所、大胡支所産業課、大胡公民館、宮城支所産業課、水道整備課、下水道建設課、消防本部総務課、教育施設課、生涯学習課は、それぞれの担当業務と景観の係わりを明確に持った上で、それぞれが抱える問題点や担当課が主体となって取り組める課題を具体的に記載しており、日頃から、景観の視点を持って業務に取り組んでいることが伺えます。これらの部署から全庁的な景観行政の潮流を起こしていくことも検討していく必要があります。

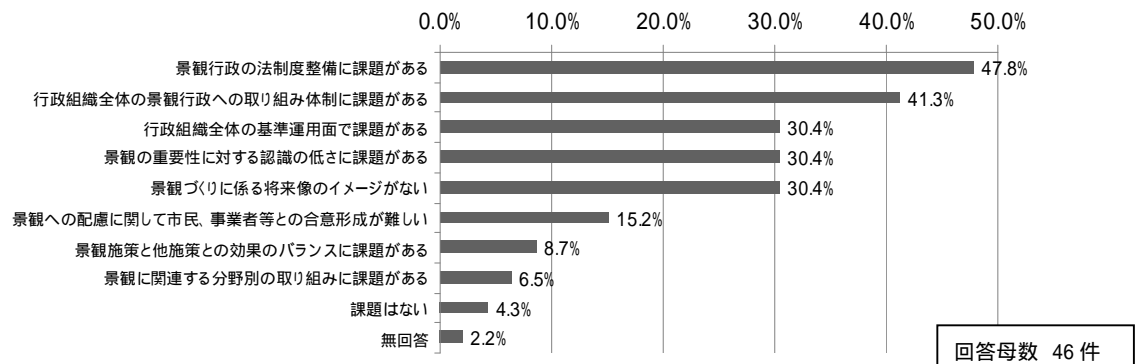
問 1 . 景観に配慮した取り組みにもう一步踏み込めない理由に関する考察

- ・全体としては、「景観行政の法制度整備に課題がある」を理由としてあげる部署が全体の 47.8%と最も多く、次いで「行政組織全体の景観行政への取り組み体制に課題がある」とする部署が 41.3%を占めています。
- ・行政組織全体の景観への取り組みに問題に絞ると、「行政組織全体の景観行政への取り組み体制に課題がある」41.3%、「景観の重要性に対する認識の低さに課題がある」30.4%があがっており、景観への問題意識の低さや、景観に取り組むための庁内の基礎的基盤が整っていない様子が伺えます。

特に、予算面での課題、関係部署の調整の難しさが、ネックとして多くあがっています。

- ・景観行政の法制度整備やその運用に問題を絞ると、「景観行政の法制度整備に課題がある」47.8%と「行政組織全体の基準運用面で課題がある」30.4%があがっており、実際に各担当部署が運用できる法制度環境が整っていないことがわかります。

特に、具体的でわかりやすい基準の整備と合わせて、アドバイス環境の整備を求める声が強くなっています。



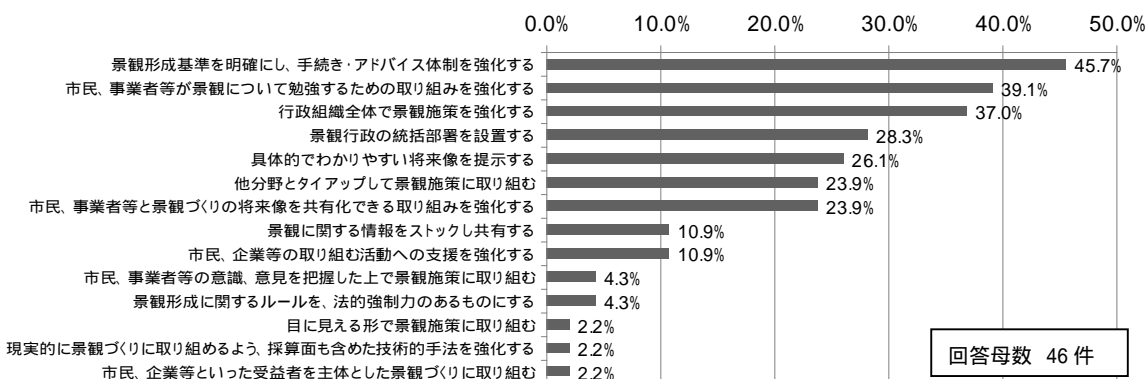
問2 . 景観施策を効果的・積極的に進めるにあたって今後力を入れていくべきことに関する考察

- ・全体としては、「景観形成基準を明確にし、手続き・アドバイス体制を強化する」が全体の45.7%と最も多く、「市民、事業者等が景観について勉強するための取り組みを強化する」の39.1%、「行政組織全体で景観施策を強化する」の37.0%がこれに次いでいます。
- ・景観担当課が取り組むべき事項である、「景観形成基準を明確にし、手続き・アドバイス体制を強化する」の45.7%と「市民、事業者等が景観について勉強するための取り組みを強化する」の39.1%が、一位二位を占めています。

特に、庁内のみならず、市民、事業者等も利用できるアドバイス体制の整備への声が高く、それを有効に機能させるために必要な市民、業者等の意識啓発、勉強会等の取り組み強化をあげる声が強くなっています。

- ・また一方で、全庁体制で景観行政に取り組む意向をあげる声も強く、「行政組織全体で景観施策を強化する」37.0%、「景観行政の統括部署を設置する」28.3%、「他分野とタイアップして景観施策に取り組む」23.9%と、景観行政の統括部署の設置とともに、他分野とタイアップして市全体で景観行政に取り組んでいくことが、今後、必要であると考えられる部署が多くなっています。

特に、にぎわい観光課、清掃業務課、農村整備課等は、具体的な取り組み内容についても言及しており、取り組みの第一歩としての連携も考えられます。

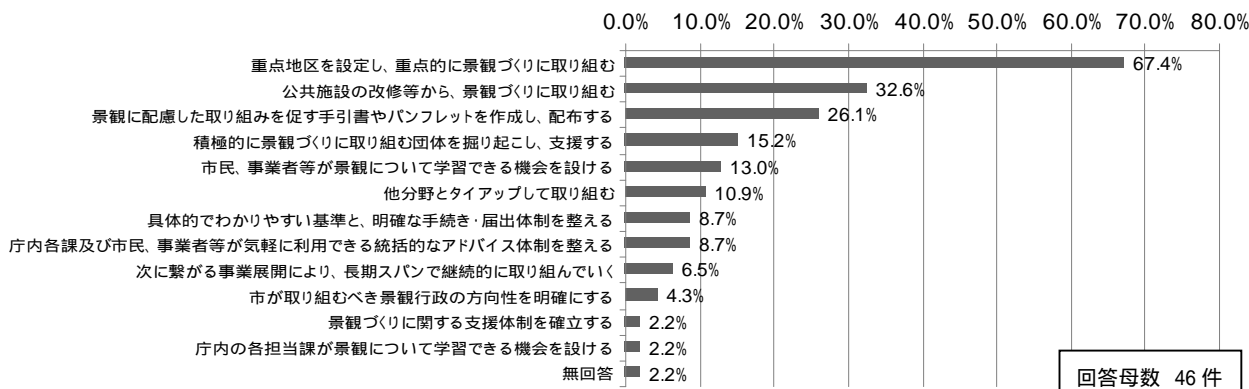


問3 . 景観施策に具体的にどこから取り組んでいくことが効果的と思うかに関する考察

- ・「重点地区を設定し、重点的に景観づくりに取り組む」が67.4%と全体の約2/3を占め、「公共施設の改修等から、景観づくりに取り組む」の32.6%がこれに次いでいます。

- ・「重点地区を設定し、重点的に景観づくりに取り組む」の内訳を見ると、「重点地区を設定して先進事例をつくり、その効果を周知する」が14件、「公共施設が多いエリア等をモデル地区とし、重点的に取り組む」「重点エリアを設定し、公共施設から取り組む」が合わせて4件と、行政主導をイメージし重点地区設定による波及効果を望むといった、従来の常套手段的な手法をあげる声が多く、多数の意見となっています。

一方で、「市民が大切にしている景観を核(レンガ蔵等)に、市民を巻き込んだ団体を立ち上げ活動を進めていく」「区画整理事業や住宅分譲等のエリアを設定し、市民の負担とならない仕掛けづくりをする」「2~3地区を限定し、それぞれを比較しながら、各地域に何が必要かを検討しながら進めていく」といった、担当各課の経験を踏まえた具体的な提案を行っている部署もあり、今後の取り組みの糸口となる可能性を含んでいます。



## 総括

- ・全体としては、行政組織全体の景観への問題意識の低さや、景観に取り組むための庁内の基礎的基盤が整っていないことが景観行政の現状として浮き彫りになっています。
- ・課題としては、フォロー体制としての総合アドバイス体制の整備、底上げのための市民、業者等の意識啓発、勉強会等の取り組み強化が多くあげられているが、一方で、「全庁あげての景観施策の強化」「景観行政の統括部署の設置」といった全庁体制で景観行政へ取り組む必要性を指摘する本質的意見も多くみられます。
- ・最初の一步としては、重点地区の設定が必要とする声が強く、多くは行政主導が占めるが、担当各課の経験を踏まえ具体的な提案を行っている部署もあり、全庁体制での景観行政に取り組んでいくための糸口となる可能性を含んでいます。



## - 2 庁内アンケート調査（平成 21 年 1 月）・・・ &lt;旧富士見村&gt;

## 庁内アンケートの概要

庁内アンケートの目的	景観施策への取組みを推進していくために、庁内の関係各課に日頃の実務を通して、景観づくりにおける現状や課題、問題点、推進に向けたアイデア等を聞き、今後の取組みに反映させていくことを目的とします。
庁内アンケートの概要	調査対象 / 庁内関係部署（13 課） 調査期間 / 平成 21 年 1 月

## 問 1 . 景観に配慮した取組みにもう一步踏み込めない理由に関する考察

・全体として、最も多くあげられたのが、「現在の体制では、景観に配慮する時間的、人材的余裕がない」(6 課)、次いで「行政、村民、事業者の景観に重要性に対する認識が浅い」(5 課)となっています。また「管轄する部署がないため、何をどのようにしたらよいか分からない」という意見があり、今後景観行政を進めていく上での、庁内体制の整備を検討していく必要があります。

## 問 2 . 景観施策を効果的・積極的に進めるにあたって今後力を入れていくべきことに関する考察

・全体として、最も多くあげられたのが、「関連するメーカーや業者とともに勉強会や研究会を開催し、景観に対する意識を高める取組みを行う」(4 課)、次いで「イメージしやすい将来像を提示し、わかりやすい手引書をつくる」(2 課)となっています。また「地域住民の理解を得ること」があげられており、住民も含んだ多様な主体が連携し、景観に対する意識を高め、景観行政を推進していく必要があります。

## 問 3 . 景観施策に具体的にどこから取り組んでいくことが効果的と思うかに関する考察

・全体として、最も多くあげられたのが、「公共施設から重点的に取り組む」(6 課)、次いで「エリアを限定して重点的に取り組む」(3 課)や、「分かりやすい手引書を作成する」(2 課)となっています。また、「富士見の特徴を活かし、赤城南麓地域がどのような景観をもった地域になるべきかを示す」という意見もありました。

## 総括

- ・景観に配慮した取組みを進めていくためには、庁内体制を整備し、景観行政を進めていく必要があります。
- ・今後力を入れていくべきことは、住民も含んだ多様な主体が連携して、景観に対する意識を高め、景観行政を推進していく必要があります。
- ・具体的に取り組んでいくことについては、まずは公共施設から重点的に取り組むことや、エリアを限定して重点的に取り組む必要があります。

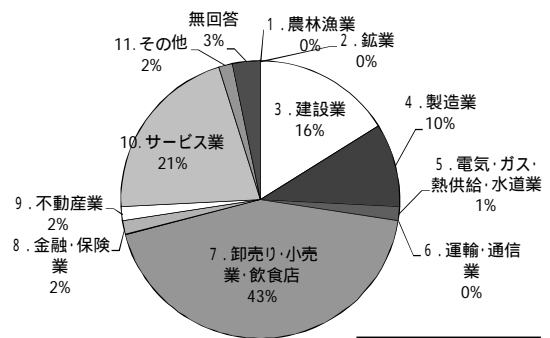
事業者アンケート調査（平成 20 年 3 月）

調査の概要

調査名	前橋市景観計画 事業者アンケート調査
調査目的	市内の事業者の方々の、景観形成の取り組みの状況や意向をお聞きし、今後の取り組みに反映させること
調査概要	調査対象 / 前橋市内に所在する企業・事業者 100 件 調査期間 / 平成 20 年 3 月 5 日 ~ 17 日 回収率 / 61.0%

問 8 貴社の業種をお聞かせください。（一つに ）

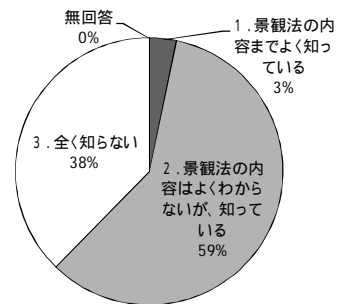
- ・回答者は、「卸売り・小売業・飲食店」が 43% と半数近くを占め、次いで「サービス業」21%、「建設業」16%となっています。



回答母数 61 件

問 1 平成 16 年 6 月に景観法が制定されましたが、御存知ですか。（一つに ）

- ・「景観法の内容はよくわからないが、知っている」が 59% を占める一方で、「まったく知らない」とする事業者も 38% を占めており、景観法の周知は図られておらず、事業者には景観法はあまり理解されていないと考えられます。

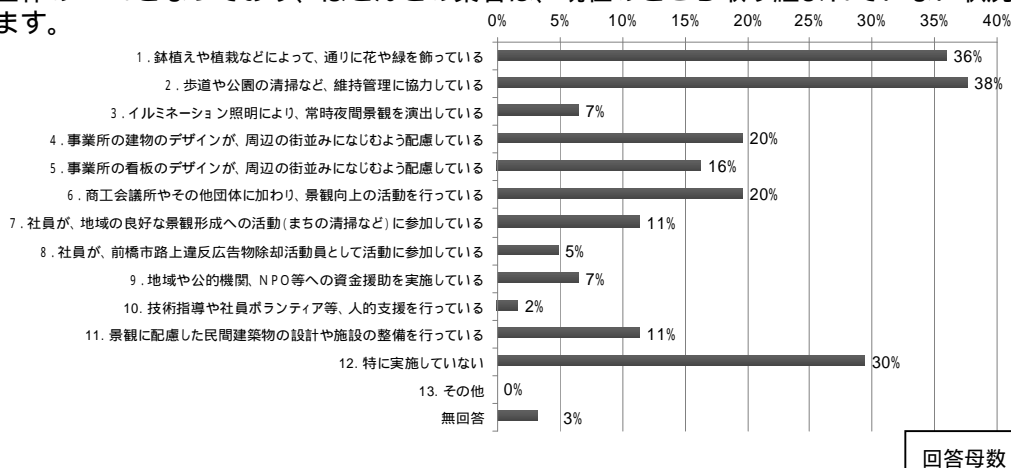


回答母数 61 件

問 2 現在、貴社では、良好な景観形成への取り組みを実施していますか。（複数回答）

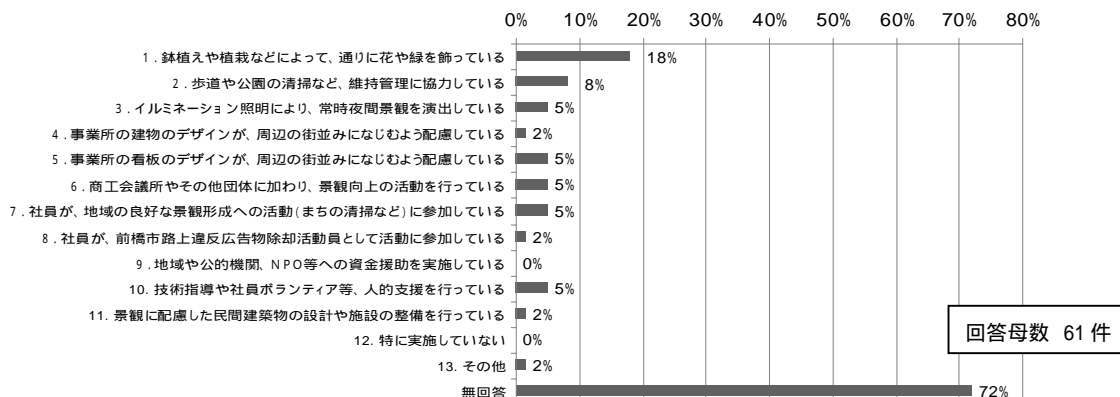
- ・「特に実施していない」事業者は 30% となっており、約 7 割の事業者は、何らかの形で良好な景観形成の取り組みを実施しています。
- ・取り組み内容は、「歩道や公園の清掃など、維持管理に協力している」が 38% と最も多く、次いで「鉢植えや植栽などによって、通りに花や緑を飾っている」が 36% となっており、緑化清掃活動により景観形成に貢献している事業者が多い状況にあります。
- ・「事業所の建物のデザインが、周辺の街並みになじむよう配慮している」が 20% となっており、修景活動への取り組みは、緑化清掃活動より消極的な取り組みになっています。
- ・同率で、「商工会議所やその他団体に加わり、景観向上の活動を行っている」が 20% となっており、個別活動だけでなく、団体でも景観向上の活動に取り組んでいることがわかります。

・また、「景観に配慮した民間建築物の設計や施設の整備を行っている」と答える建設業者は、全体の11%となっており、ほとんどの業者は、現在のところ取り組まれていない状況にあります。



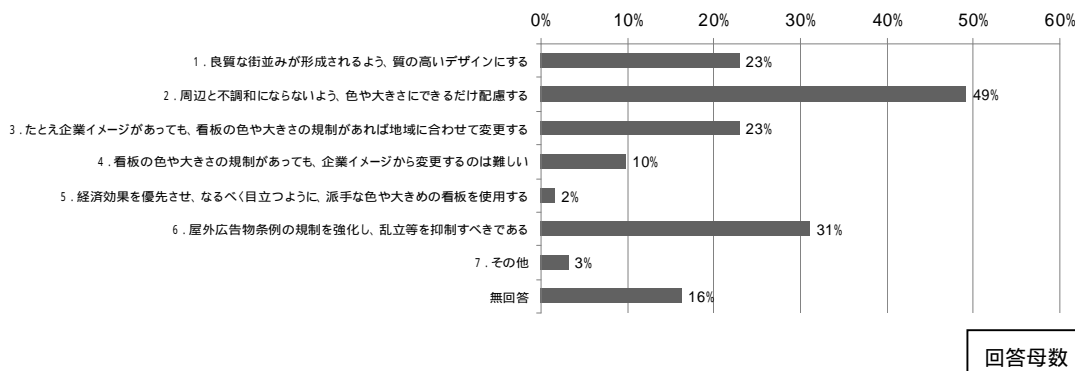
問3 問2の中で、今後、良好な景観形成への取り組みとして、実施しようとお考えのものはありますか。(複数回答)

・今後の景観形成への取り組みについては、最も多い「鉢植えや植栽などによって、通りに花や緑を飾っている」についても18%、その他の項目については一割を下回っている。無回答の事業者も72%となっており、全般的に、将来的な景観に配慮した取り組みについて、消極的な姿勢であることがわかります。



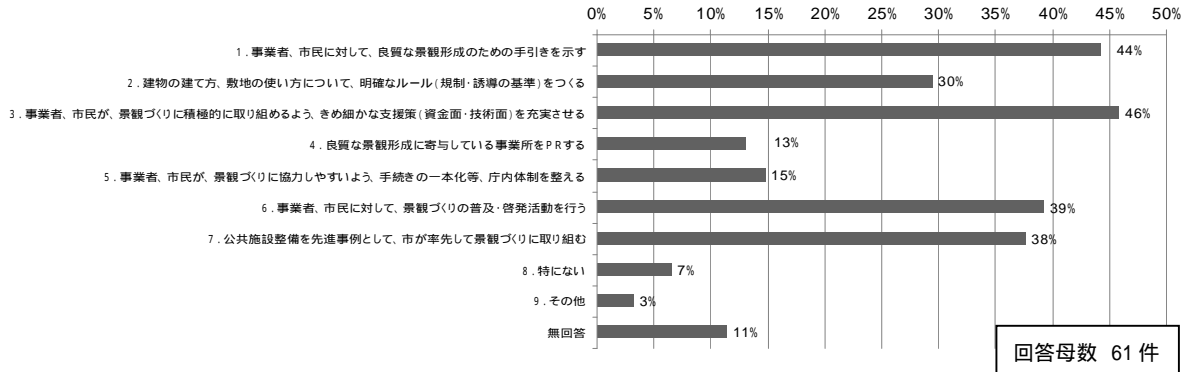
問4 貴社は、質の高い景観を形成する上で、大きな役割を果たす看板(屋外広告物)について、どのようなお考えをお持ちですか。(複数回答)

・「周辺と不調和にならないよう、色や大きさにできるだけ配慮する」が49%と最も多く、「屋外広告物条例の規制を強化し、乱立等を抑制すべきである」が31%、「良質な街並みが形成されるよう、質の高いデザインにする」23%、「たとえ企業イメージがあっても、看板の色や大きさの規制があれば地域に合わせて変更する」が23%と、上位4位までが、看板(屋外広告物)は景観に配慮すべきと考える意見が占める結果となっており、総論としては、看板(屋外広告物)の景観への配慮を理想とする立場にあることがわかります。



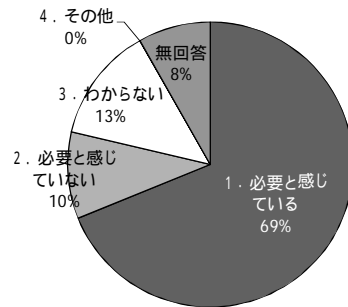
問5 前橋市の美しい景観を保全・創出していくため、行政に期待することは何ですか。  
(複数回答)

- ・平均回答個数が2.3項目と他の設問に比して回答個数が多く、景観の保全・創出については、行政の取り組みに多くを期待していることがわかります。
- ・期待する内容をみると、「事業者、市民が、景観づくりに積極的に取り組めるよう、きめ細かな支援策(資金面・技術面)を充実させる」が46%、「事業者、市民に対して、良質な景観形成のための手引きを示す」が44%、「事業者、市民に対して、景観づくりの普及・啓発活動を行う」が39%、「公共施設整備を先進事例として、市が率先して景観づくりに取り組む」が38%と、支援充実、情報提供、啓発活動、公共施設整備とハード、ソフトを問わない内容となっているとともに、初動的な取り組みを期待する項目が多くなっています。



問6 (1) 事業者として、良好な景観形成への取り組みが必要と感じていますか。  
(一つに)

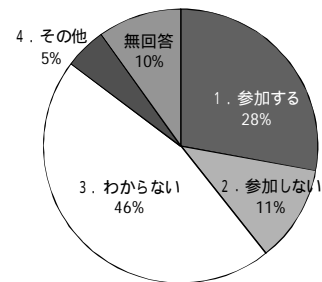
- ・「必要と感じている」が69%と約7割を占めます。



回答母数 61件

問6 (2) 市民、事業者、行政、学生、学識経験者が、「景観に関する情報や意見を交換し、それぞれの役割に応じた活動を行う場」を組織した場合、貴社は参加しますか。  
(一つに)

- ・「わからない」が46%と最も多く、次いで「参加する」が28%となっており、組織的活動の必要性については、現在のところ判断しきれないとする事業者が約半数を占めるが、一方で約3割はそういった活動があれば参加する意向をもっています。



問7 良好な景観形成へ向けて、今後、市として取り組むべきものや、事業者として取り組むべきものなど、御自由に意見をお書きください。(筆記式)

- ・自由意見の回答数は14件、全体の23%と、4件に1件が記載しています。
- ・その内容は、提案数の多い順に「景観を規制するルールづくり、規制の強化」「中心市街地を中心とした取り組み」「前橋に合った景観づくりへの取り組み」「ポイントを絞った景観づくりへの取り組み」「前橋経済の活性化」「景観に配慮した取り組みへの支援」「景観づくり、景観法の市民への啓蒙活動」「景観づくりに取り組むための新しいネットワークづくり」と多岐に渡っており、それぞれの立場から具体的な提案が出されています。

### 総括

- ・全体的にみて、景観及び景観法の周知は図られておらず、事業者には景観法はあまり理解されていないのが現状です。
  - ・現時点での景観への取り組みは、景観づくりという意識のもとに行われているというより、美化運動の一環として行われる緑化清掃活動が中心となっており、建物デザインへの配慮を行っている事業者が20%に留まることや、将来的な景観形成の取り組みについても現在の緑化清掃活動に留まる程度のものを考えている事業者がほとんどであることをみると、景観への取り組みは消極的、または景観自体への意識が希薄な現状にあるといえます。
  - ・また、直接的に建物をデザインし建設する建設業についても、景観に配慮した取り組みを実施している業者は半数に留まっており、景観への認識の低さが浮き彫りになっています。
  - ・一方で、景観づくりは行政が率先して進めていくものという考えが強く、景観の保全・創出については、行政の取り組みに多くを期待している事業者が多い状況にあります。また、看板についても、理想的には景観への配慮を必要とする意見が体勢を占め、景観に対する理想像は高いことが伺えます。
  - ・これらから、景観は自らが創っていくものというよりは、誰かが美しい景観をつくってくれるもので、それは主に行政であり、自分たちが率先してやるものではないという、ある意味、理想論として捉えられている現状が伺えます。
- これらは、景観への誤解と、過去のハード中心の整備や、内発を伴わない上辺だけの観光化施策の一手法として景観が扱われてきたことに起因するものであると考えられます。
- ・景観は理想論でなく、風景がそこに住まう一人一人の生きる体験や記憶を生み出す大切な場を提供するものであり、子どもたちに受け継いでいくべき大切な財産であることを思い起こし、将来的には景観づくりの取り組みが、社会的な資産価値向上にも繋がるような豊かな社会形成を目指し、生活と景観を結び付けていく地道な取り組みが望まれます。また、その土壌に恵まれている赤城山を控えた前橋市において、その積極的取り組みを展開していくことが望まれます。